第1326号　【昭和27年9月25日 第三種郵便物認可】　みいけ　（毎月1回15日発行）　1988年12月15日（木）㈡

新たな闘いへ結集を

9.28裁判 不当解雇裁判 勝利めざす

三池大災害原告団第17回定期総会開く

三池大災害原告団の総会が、十一月二十七日午後一時から大牟田市労働福祉会館で開かれました。

総会は『炭掘る仲間』を合唱、議長団を選出し、一年間の物故者十二人に黙とうを捧げたあと、溝口副団長が「和解はしたが『協定』など課題は多い。三井の首切り合理化で解雇された者も残った者もきびしい状況だがたたかい続けよう」と開会のあいさつを述べ、小川団長が「たたかい続けた結果、災害責任を一貫して否認していた会社に、少額ではあるが和解金を支払わせ一定の成果をあげた。九・二八も最終段階を迎えている。不当解雇をめぐる裁判闘争、協定問題などたたかいはまだ終わっていない。さらに原告団活動の強化を」と、決意を含めたあいさつを述べました。

続いて中原組合長があいさつに立ち、合理化問題と不当解雇撤回闘争と裁判闘争、さらに九・二八裁判での和解交渉の現状について報告し、今後のたたかいへの結集を訴えました。

弁護団を代表して小島弁護士は「三池で二つの大きな労災裁判がたたかわれた。十一・九では被害の大きさに比べ和解金は少なかったが一定の成果である。九・二八では級外の取り扱いが焦点となるが、確実な勝利をめざそう。この会計監査　沼田スエ子（遺族会）
〃　窪野井スエノ（家族会）
幹事　島田澄子（遺族会）
〃　池田トミ　〃
〃　芝尾マサ子（家族会）
〃　掘田京子　〃
〃　藤井サユミ　〃
〃　目崎幸子（家族会）
〃　白木光雄（11・9）
〃　江藤啓治　〃
〃　松岡　聖　〃
〃　林田繁行　〃
〃　田中　始　〃
〃　北原　勉（9・28）
〃　松本　太　〃
〃　大野源六　〃

今後のたたかいに向けて、原告団活動の重要性が新めて確認された定期総会

役員構成

団　長　小川紘志（11・9）
副団長　溝口生松（遺族会）
〃　久保時枝（家族会）
〃　緒方正人（11・9）
事務局長　藤田幸次郎（9・28）
事務次長　永江美由紀（遺族会）
〃　斎藤清子（家族会）

大会宣言

十一・九裁判が『和解』で解決した昨年、今後のたたかいは、九・二八裁判勝利に向かって、全力をあげる方針を決定いたしました。

九・二八裁判は昨年五月、五十五回の公判で実質的審理が終わり、結審を待つなかで、本年一月、裁判長より原告・被告双方に対して、和解の勧告がなされました。

十一・九裁判の和解成立、上村裁判勝利を土台に、和解のテーブルについてたたかうことを決定し、現在、早期解決をめざして、精力的に交渉が進められています。

国内炭とりつぶしの第八次石炭政策による、三池炭鉱の合理化は、希望退職や配置転換、さらに五十三歳以上の『定年前倒し』の首切りを強行してきました。災害で痛めつけられ坑内に復帰した者、坑外に配転した者も含まれ、原告団の中にも五人の仲間が不当に解雇されています。私たちは三井資本の血も涙もないこの暴挙を、絶対に許すことはできません。

十一・九裁判の和解金から、一人ひとりが一部を拠出し三池労組とともに、『三池争議』を設立、裁判闘争に寄せられた全国の仲間が、この基金を期待し、三池闘争の伝統を守って、大きな役割を果たすものと確信します。

九・二八裁判も和解交渉が進み、いよいよ最終段階を迎えようとしています。長かった裁判闘争の決着をめざして、団結を強め、勝利をめざして一層の奮闘をする決意です。

右、宣言いたします。

一九八八年十一月二十七日

三池大災害原告団
第十七回定期総会

原告団

新年囲碁大会のお知らせ

三池労組囲碁愛好会は新年の囲碁大会を催します。会員外も歓迎で、賞品・昼食を準備します。

日時　1月22日（日）午前9時
場所　組合事務所
※　ふるって参加して下さい。

三池労組 統一行事について

恒例の「統一行事」については文化資金実行委員会を開いて目下具体案を計画しています。

予定されている日時は三月十九日（日）ですが、全員が参加できるよう日程の確保、分会での取り組みをよろしく。（実行委員会）

食べて健康をつくる ⑲

女王・卑弥呼の長寿法

今から一八〇〇年ほど前、日本のどこかにヤマタイ国という長寿国があった。中国の史書の中に記録されていた『魏志倭人伝』によれば、古代の日本人は、たいへんな長生きで、「百歳ないし八、九十歳まで生きる」とある。

額面通りに受け取ることはできないが、ヤマタイ国の女王・卑弥呼の没年から女王になった歳を逆算すると彼女は八十歳くらいまで生きている。

したがって、中国人が記した古代日本人の長寿説は、いちがいに否定できない。その上、ヤマタイ国は一夫多妻制であり、「有力者はみな四、五人の妻を持ち、一般人でも二、三人の妻を持つものがある」。つまり、ヤマタイ国のひとたちは、男女ともに長生きであり、男はさらに年老いてからも元気だったのである。

なぜ、これほど元気で健康にめぐまれ、中国人も驚くほどの長生きができたのか。その秘密は食生活にあった。

「夏はもちろん、冬でも生野菜を食う」と、『魏志倭人伝』に出ているのだ。「生野菜」とあるから、料理するにしても、中国料理のように時間をかけて煮込むようなことはせず、おひたしのようにさっと熱を通す程度の状態で食べていたのだろう。

中国にはない料理法で、だから珍しさに「生野菜を食べる」と書いたのである。生野菜を食べるという食生活は中国人にとっては、野蛮な風習と映ったのかもしれない。

ところが、生に近い状態で食べるということは、野菜や山菜の生命力を生きたままで食べることになる。野菜といっても山菜が圧倒的に多く、「百味百薬」ということばがあるように、薬効成分を含んだものも多かった。量はともかく、いろんな野菜を食べることは、現代にも通じる「健康長寿法」である。

（食文化史研究家・永山久夫）

編集部から

『みいけ』は、例年「新年特集号」として八ページ建てで発行していましたが、今回は特集号は発行いたしません。寄稿、投稿などいただいていた皆さんには申し訳ありませんが、どうぞご了承下さい。

なお、通常号への投稿については毎月八日締切りで、四百字詰原稿用紙二枚（八百字）以内でお願いいたします。

女子高生のテレクラ売春が報道され、まさかこの近辺でと、私達を驚かせました。

新聞などには、社会が悪いとか、高石元文部次官のような教育する側の人が悪いことを平気でするから、などといろいろと指摘されていますが、やはり家族にも一端の責任があるのではないでしょうか。

このような子供達の家族での親のあり方に、私は首をかしげたくなります。自分の娘の態度や持ち物について、あまりにも親が無関心過ぎるのではないかと思います。

母親であれば、すべてを子供が言わなくても、どんなに自分が多忙であっても、どんな小さな変化でも見えるものです。この子供達の両親は、子供に対してどんな関り方をしていたのでしょうか。

私にも二人の娘がいます。主一つにし、親の見ている所からしか出入りができないようにしました。また、友達を連れて来ても親の前を通ってしか自分達の部屋に行けないなど、子供達との約束事として実行しました。子供達も友人も、それを当たり前として過ごしました。

子供達に対して「親はいつでもあなた達に関心を持っている」ということを、無意識のうちに示していると、子供達も悪いことはできないと思うのですが、皆さんのご意見はどんなものでしょうか。

ともかく、一人の人格を作りあげるということは大変なことですから。

子供への関り

大牟田ブロック　松尾蕙子

のために、家に居る時にはつとめて子供と話をし、なぜ家を空けるかという理由を成長に合わせて説明しました。

社宅を二戸借りした時には、片方の玄関をつぶして出入口を

あほ〜だら

芝岡ゆ友衛